



今後の施策の方向性について

平成25年7月5日

内閣府仕事と生活の調和推進室

最近の動きや今後に向けた課題（1）

(1) 数値目標の進捗状況

数値目標（全14指標）のうち、行動指針策定時と直近値を比較すると、進捗に遅れが見られる、あるいは悪化している指標が11指標ある。

(2) ワーク・ライフ・バランスに関する意識

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合は41.3%（平成24年）と半数に満たない割合にとどまっている。

「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」について、男女共に複数の活動をバランスよく行いたいと希望する人の割合が高いが、現実、男性では「仕事」優先が、女性では「家庭生活」優先が、それぞれ最多であるなど単一の活動を優先している人の割合が高い。

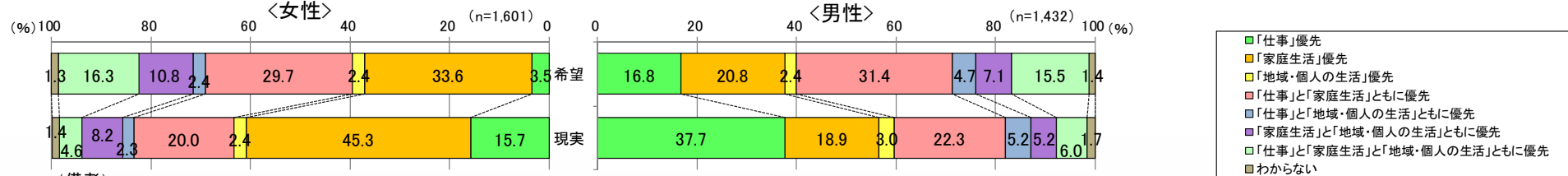
表1 ワーク・ライフ・バランスという用語の周知度

男女共同参画基本計画 策定時(2009)	最新値(2012)	目標値(2015)
37.0%	41.3%	50%以上

(備考)

- 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年10月調査)より作成。
- 目標値は第3次男女共同参画基本計画の成果目標。

図1 仕事と生活の調和の希望と現実



(備考)

- 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年10月調査)より作成。
- 「生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度についてお伺いします。まず、あなたの希望に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。」「それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。」への回答。

(3) 男性の家事・育児への参画状況

男性の育児休業取得率や、6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間については低水準で推移している。

表2 男性の育休取得率及び6歳未満の子どもをもつ夫の家事・育児関連時間

	行動指針策定時(2007.12)	最新値(2011)	目標値(2020)
男性の育児休業取得率	0.50%	[2.63%]	13%
6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間	1日当たり60分	67分	2時間30分

(備考)

- 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」及び総務省「社会生活基本調査」より作成。
- ()は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
- 目標値は仕事と生活の調和推進のための行動指針に定める数値目標。

最近の動きや今後に向けた課題（２）

(3) 我が国の若者・女性の活躍推進のための提言（平成25年5月19日 若者・女性活躍推進フォーラム）

女性の活躍推進のための提言

1. 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等
 - (1) 企業に対する助成金制度による支援等の充実
 - ② 国の公共調達において、()男女共同参画等に関する評価項目の設定が可能とされている調査研究事業等に係る各省庁の取組の促進、()それ以外に、女性の活躍促進や仕事と子育て・生活の両立支援に関する評価項目の設定が可能か、その調達の趣旨・特性を踏まえつつ検討を進める。
2. 女性のライフ・ステージに対応した活躍支援
 - (2) 妊娠・出産・子育て期における継続就業に向けた支援
 - ウ 男性の家事・育児等への参画促進に向けた取組
 - ② 男性社員・管理職を対象とした仕事の仕方の見直しや意識改革に向けたセミナーの実施により、働き方の改革を進め、男性の子育て等への参画を促進する。
3. 男女が共に仕事と子育て・生活を両立できる環境の整備
 - (1) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた雇用環境の整備
 - ⑤ 企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性活躍の重要性等に関する教育・啓発活動の一層の推進を図る。

(4) 日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）

2. 雇用制度改革・人材力の強化
 - ④女性の活躍促進
 - 男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備
テレワークの普及に向けた新たなモデル確立のための実証事業の実施等による多様で柔軟な働き方の推進や、長時間労働の抑制、教育・啓発活動の推進等ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図る。

(5) ワーク・ライフ・バランスの推進に関する政策評価（平成25年6月26日総務省公表）

国の施策・事業に関する点検・評価機能等の充実、指標の設定等に関する見直しの実施について内閣府に対して勧告がなされた（詳細は参考資料4-1参照）。

今後の施策の方向性

憲章・行動指針の推進

○ 評価部会の運営

総務省の政策評価における勧告を踏まえた検討

- ・「憲章」及び「行動指針」に基づく点検・評価機能の充実
- ・数値目標の指標に関連する参考指標の検討

○ 中間年度フォローアップ調査及び施策への反映

企業の実態や労働者の意識等の調査を行い、「行動指針」に設定されている数値目標の達成に向けたフォローアップ及び施策への反映を行う。

ネットワークの構築

○ 「カエル！ ジャパン」通信、ポータルサイト等による情報発信の一層の強化

「カエル！ ジャパン」通信により最新情報や各種制度をわかりやすく紹介

「仕事と生活の調和ポータルサイト」において、「カエルの星」認定団体や「カエル！ ジャパン」キャンペーン登録企業など積極的に取り組む企業事例等の関連情報を体系的に整備

○ ワーク・ライフ・バランス企業交流会の充実

組織における働き方の見直しや、男性の意識改革を進めるために、企業や自治体等をネットワークに組み込み、各団体が自発的に取り組む体制を整備(p4参照)

理解促進等

○ 男性への意識啓発の充実

地方自治体における男性相談にかかる担当者研修の実施等により、自治体を通じて、男性の働き方の改革を進め、子育て等への参画を促進(p4参照)

○ 「カエルの星」認定事業の拡充

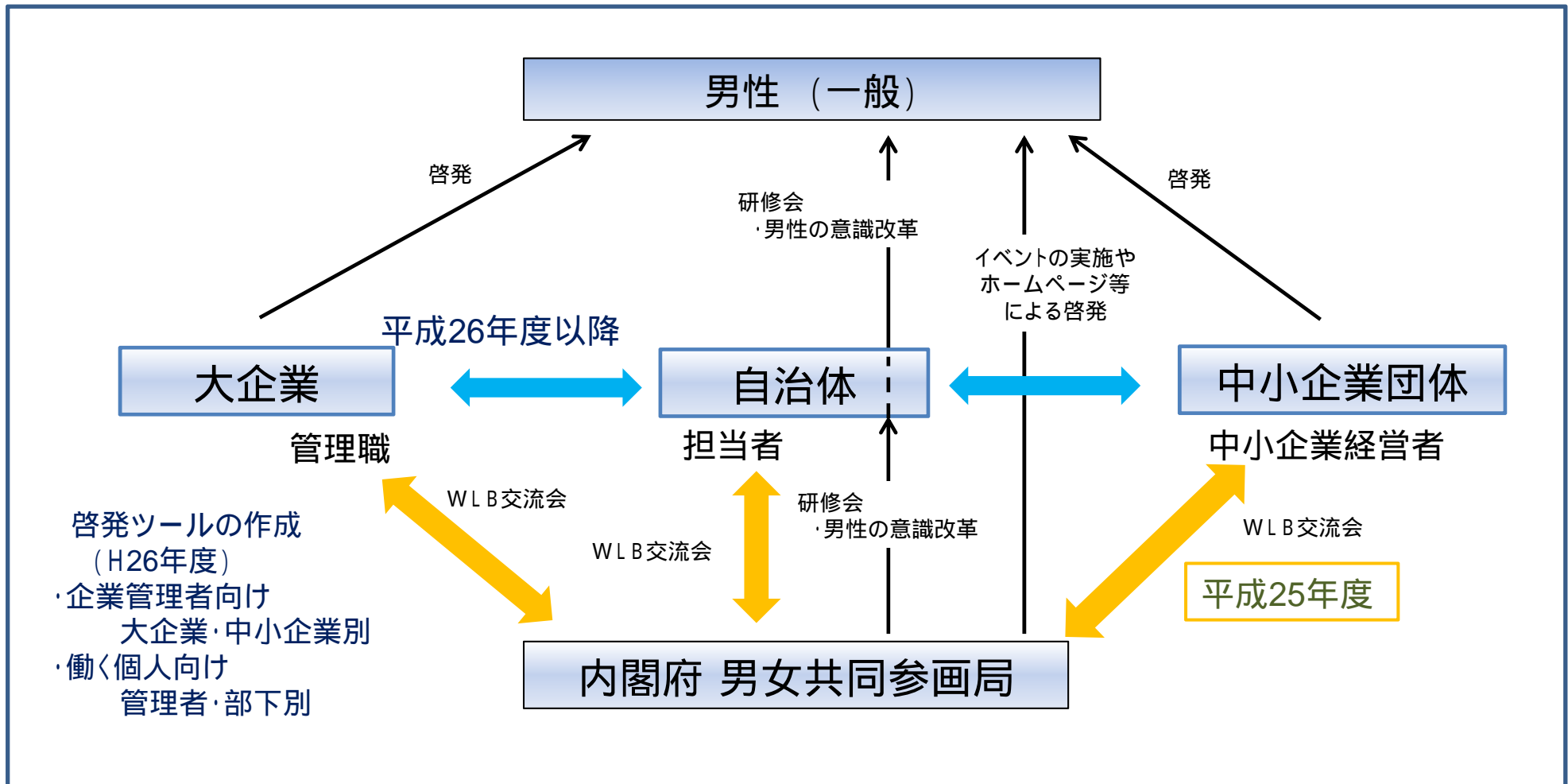
特別部門賞「イクメン・育ボス部門」(仮称)の創設の検討(p5参照)

ワーク・ライフ・バランスの推進

WLB交流会・男性向け啓発の概要

長期的な目的

組織における働き方の見直しや、男性の意識改革を進めるために、各団体との連携を進めるとともに、自発的な取組をフォローする体制を整備。国はネットワークの要として、その維持発展と団体の取組支援を担当。



「カエルの星」認定事業(平成24年度～)

目的

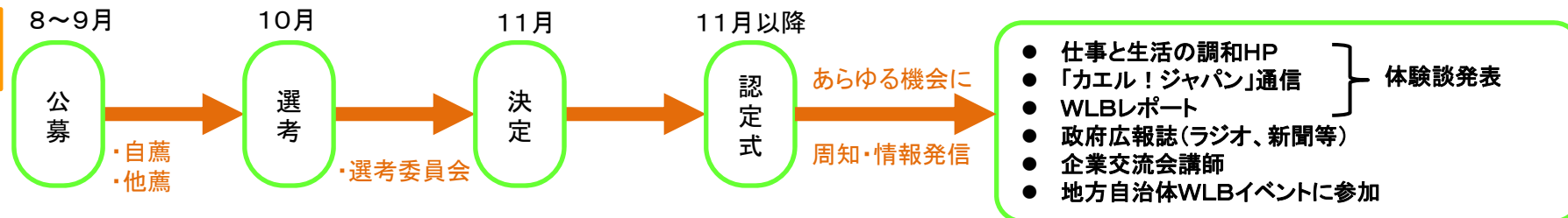
- 仕事と生活の調和を実現するためには、企業トップ層が率先して取り組むほか、部・課・班・チーム等(以下、「チーム」という。)単位で、日々の仕事を見直し、業務の効率化を進めることも「長時間労働の縮減」や「年次有給休暇の取得促進」に大きな効果が期待される。
- 働き方を変えて成果をあげる上で参考になる取組を「カエルの星」として認定し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業、その必要性を感じている企業に提供し、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進に役立てる。



内容

- 認定対象
カエルの星：企業内の部・課・班・チーム等单位で、仕事の効率化などに取り組んでいるチーム
特別部門「イクメン・育ボス部門(仮称)」(25年度)：業務の効率化により男性の家事・育児参画促進の成果をあげたチーム
- 評価のポイント
 - ①日々の仕事を見直し、業務の効率化を進め、「長時間労働の縮減」、「年次有給休暇の取得促進」といった働き方の改善に関する取組であること
 - ②働き方の改善で余裕ができた時間を、更なる仕事の時間とせず、生活の充実のために活用している取組であること。
(「イクメン・育ボス部門(仮称)」の場合は、男性の育児休業者・育児短時間勤務制度利用者の増加など、男性の家事・育児参画促進の成果を上げていること。)
 - ③個人ではなく、チームの取組であること。

スケジュール (平成25年度)



【参考】第1回(平成24年12月認定)では、6チームを認定。

「カエルの星」ホームページ http://wwwa.cao.go.jp/wlb/change_jpn/kcert/kcert01.html

(参考) 内閣府における主な取組状況(1)

憲章・行動指針の推進

(1) 仕事と生活の調和連携推進・評価部会の運営(平成20年度～)

「憲章」及び「行動指針」に基づく点検・評価を行うとともに、関係者の連携推進、啓発や情報発信の中心的な場として運営。
(年3～6回程度開催)

(2) 調査の実施

ワーク・ライフ・バランスに関する実態調査、意識調査を実施。近年実施した主要な調査は以下のとおり。

平成21～22年度	ワーク・ライフ・バランスのための仕事の進め方の効率化に関する調査 仕事と生活の調和に関する文献・調査等のアーカイブ充実のための調査 先進的取組事例の収集等のための調査
平成21年度～ 平成23年度	地方公共団体におけるワーク・ライフ・バランス推進施策に関する調査 「ワーク」と「ライフ」の相互作用に関する調査
平成24年度	東日本大震災後の「仕事と生活の調和」に関する調査
平成25年度	仕事と生活の調和推進の現状分析・課題把握のための実態調査(フォローアップ調査)

ネットワークの構築

(1) 企業担当者等交流会の運営

企業の人事労務担当者(管理職層)から現場ニーズを聴取し、仕事と生活の調和の推進状況や課題に関する実態を把握するとともに、各団体のネットワーク化と自発的な取組を促進する。

平成23年度: 企業のダイバーシティ担当者から東日本大震災前後の働き方の見直しの状況やワーク・ライフ・バランス推進にかかる行政への要望等の意見を収集。

平成24年度: 大企業の人事労務担当者(管理職層)、中小企業の経営者(中小企業家同友会全国協議会と共催)、地方自治体の職員をそれぞれ対象とした交流会を実施。

平成25年度: 大企業、中小企業及び地方自治体を対象とした各交流会を引き続き実施。その際、ワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットやノウハウの提供について有識者による講演等を行い、企業の取組推進を支援。

(参考) 内閣府における主な取組状況(2)

(2) 「カエル！ジャパン」通信(メールマガジン)の発行(平成21年度～)

主に企業の人事労務担当者向けに、ワーク・ライフ・バランスに関する国の最新情報、制度解説、好事例の紹介のほか、各種コラム、統計・調査、自治体からの報告やセミナー等イベント情報を月1回配信している(配信登録数:約3,800件、総配信回数:44回)。

(3) 仕事と介護の両立支援情報のコンテンツの作成(平成25年度)

働く人や働く人を支援する企業にとって仕事と介護を両立する上で役立つ情報を、自治体のホームページ等を通じて一元的に提供するためのモデルコンテンツを作成し、自治体等での活用を促進する。併せて、NPO等民間団体等が提供する介護サービス情報や親等の介護経験者の体験談などの情報提供も行う。

理解促進等

(1) 仕事と生活の調和ポータルサイトの運営(平成19年度～)

関係ポータルサイト(アクセス約15万件)において関係府省庁、関係団体、地方公共団体等の関連情報等を掲載するとともに、「カエル！ジャパン」キャンペーンへの登録企業・団体等(登録約2,200件)の取組を紹介する等、ワーク・ライフ・バランス推進の気運醸成を図っている。

(2) 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート」の作成(平成21年度～)

評価部会における点検・評価結果を踏まえ、各主体の取組状況の報告、ワーク・ライフ・バランスの現状分析、数値目標の進捗度、今後の課題や重点的取組事項等を取りまとめて毎年公表している。

(3) 「カエルの星」の認定(平成24年度～)

企業や団体内の部・課・班・チーム等の単位で、業務の効率化など働き方を見直し、長時間労働の削減や年休取得促進など働き方改革に成果をあげたチームを「カエルの星」として認定し、好事例として広く情報発信している。

平成24年度の第1回認定では6チームを認定。

(参考) 内閣府における主な取組状況 (3)

(4) 男性の男女共同参画の推進

平成23年度：・男性も含めた働き方の見直しや固定的な性別役割分担意識の見直し等を図り、男性の育児・介護、地域活動等への参画を促進するため、テーマ別に全国3か所でシンポジウムを開催。

・総合的な実態調査や仕事以外の多様な分野で活躍する男性の活動を紹介する事例集を作成。

平成24年度：・引き続きシンポジウムを開催するほか、地域における啓発活動を担う地方自治体向けの研修を実施。

・男女共同参画を男性の視点から捉えるための基礎的な知識やコラム、シンポジウムの報告等を掲載しているホームページを充実。

(5) シンポジウム等の実施

① 「家族の日」・「家族の週間」

11月の家族の日を中心とした機関にシンポジウムや作品コンクール等を開催し、地域の子育て支援や父親の子育て参加を呼びかけ、家族や地域の大切さについて理解促進。

② 地域アドバイザー派遣事業

地域課題の解決に関して男女共同参画の視点に立った指導・助言を行うために地域が希望する専門家をアドバイザーとして派遣する事業において、希望に応じ仕事と生活の調和の推進のためのアドバイザー派遣を実施。

(6) 公共調達を通じたワーク・ライフ・バランスの推進

① 国等における取組状況

ワーク・ライフ・バランス等に関連する調査等事業において総合評価落札方式による一般競争入札を行う際、ワーク・ライフ・バランス等に積極的に取り組む企業を評価（平成24年度実績：17事業（内閣府4、厚生労働省11、経済産業省2）、契約金額 約2億8,700万円）

平成24年3月、平成25年4月に内閣府から各府省に対し、男女共同参画等に関する評価項目の設定を行うよう依頼。

平成25年6月に内閣府から独立行政法人等に対し、男女共同参画等に関する評価項目の設定を行うよう依頼。

② 地方公共団体への要請

平成24年4月に内閣府から地方公共団体に対し、①競争参加資格設定において社会性等を評価する審査項目を設定する場合、②調査事業等において総合評価落札方式を適用する場合に男女共同参画等に関する項目設定の検討を依頼。

平成24年度から地方公共団体における取組の調査を実施。

(参考) 内閣府における主な取組状況(4)

(7) 政府広報等の実施

平成23年度には、政府インターネットテレビでテーマとして扱ったほか、平成24年度には、政府広報オンラインやインターネット動画等複数の媒体で「カエルの星」認定チームを紹介。また、ラジオ番組でもイクメン、メリハリワークについて紹介。

(8) 子ども・子育て支援新制度のための施行準備(平成24～25年度)

平成24年度: 質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実等を行う、子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立。

平成25年度: 子ども・子育て関連3法に基づく、子ども・子育て支援新制度について、早ければ平成27年4月の本格施行を目指し、平成25年4月から内閣府に設置した子ども・子育て会議において、制度の詳細設計について議論を行うなどの施行準備を行う。

(9) 男女共同参画推進連携会議におけるワーク・ライフ・バランスの取組促進(平成24年度)

男女共同参画連携推進会議では、個別重要施策課題について、より具体的・積極的な活動を展開するため「ワーク・ライフ・バランスの取組推進」チームを置き、活動を行った(メンバーは20団体の団体推薦議員及び有識者8名の計28名)。

上半期に各団体の課題認識と取組について報告を実施。下半期を各団体の具体的な活動期間とし、年度末に各団体から報告を行った。各団体の取組や課題等の報告等を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの必要性等や取組方法についての理解を深めるとともに、団体やその参加団体の新しい取組につながる等の成果が報告された。